

# 柳沢北浜地区

## 保留地8カ所を販売

町では、柳沢北浜地区土地区画整理事業の保留地を抽選で販売します。今回は被災者のみ参加できません。成年後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない人は参加できません。保留地の位置や価格は町建設課、町ホームページでご覧になれます。詳しくはお問い合わせください。

▽申込期間 3月4日～17日  
▽抽選会 ▼日時：3月24日(月) 午前10時～▼会場：町中央コミュニティセンター2階集会所  
▼抽選保証金：1万円(抽選会当日に納付)  
※抽選には原則として本人が出席してください。代理人の場合は、抽選の執行前に委任状の提出が必要です。

◆申込先・問い合わせ 町建設課 計画補償係(☎82-3111)内線236、241へどうぞ。

## 「春の全国火災予防運動」

3月1日から7日まで、「消すまでは 心の警報ONのまま」をスローガンに、春の全国火災予防運動が行われます。昨年の町内の火災件数は4件でした。まだまだ寒い日が続きますので、暖房器具など火の取り扱いには十分注意し、「火災のない山田町」を目指しましょう。

### ◎火災予防パレード

▷日時 3月2日(日) 午前9時～  
▷内容 町内全域を北・南コースに分け、消防車両がパレード

### ◎住宅用火災警報器の設置について

全国では住宅用火災警報器を設置したことにより、火災に至らなかつたり、火災の被害を軽減できたりした事例がたくさんあります。早めに警報器の設置をお願いします。設置後の消防署への届け出も忘れずに行いましょう。電話またはファクスでも受け付けています。

▷届出先 山田消防署(☎82-3139またはファクス82-3940)

◆問い合わせ 山田消防署予防係(☎82-3139)へどうぞ。

## 町内の放課後児童クラブ 新年度の利用者を募集します

放課後児童クラブでは、4月からの利用者を募集します。対象となるのは、共働きなどで日中に保護者がいない家庭の児童です。利用を希望する方は期限までにお申し込みください。

### ▷利用時間

- ・平日…放課後～6時
- ・土曜日、長期休業日…午前8時～午後6時



▷休業日 日曜日、祝日、年末年始

▷利用料 月額3,500円

※兄弟での利用や一人親家庭の場合は、減免措置があります。

▷申し込み方法 各放課後児童クラブまたは町健康福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出してください。

▷申込期限 3月15日

### ◎放課後児童クラブの一時利用

保護者が仕事の都合やけが、病気などで家を空ける場合に、1カ月あたり最大15日間まで一時的に放課後児童クラブを利用することができます。

一時利用を希望する方は、3日前までにお申し込みください。

▷一時利用料 日額200円

◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課児童福祉係(☎82-3113)へどうぞ。

## 町長室から

2月4日、NPO元代表が逮捕されました。町が刑事告訴し、それに基づいて行われたものです▼刑事告訴を行うためには、しっかりと法律による裏付けと確たる証拠がなければなりません。特に今回のような横領事件の場合、調査などに時間がかかります。その間、町民の皆さまにはご心配をおかけしました▼この事件は、民事事件だけでは解明されない部分があります。私は当初より刑事事件として立件し、警察による厳正な捜査の中においてしっかりと町民の皆さま方に全容を説明しなくてはならないと考えていました。今後も捜査当局に協力し、事件の推移を見守りたいと思います▼この問題が山田町に暗い影を落とすことになりました。復興にも少なからず障害となつていました。一日も早い解決を見、復興に専心するつもりです。今後、も皆さま方の町政に対するご理解をお願いします。

山田町長 佐藤 信逸